令和 5 年 1 1 月 8 日 管 財 課 外線: (076)225-1261 内線: 3 4 7 3

令和5年度県庁舎防災・消防訓練の実施について

1 目 的

消防法等により県庁舎の建物に年1回義務づけられている「消火、通報及び避難の訓練」を実施し、県庁舎に勤務する職員の自衛消防活動における役割認識、防災・防火意識の高揚を図る。

2 日 時

令和5年11月13日(月) 14:00~15:45

- 3 参加者:約500名
 - (1) 本庁職員(行政庁舎、議会庁舎、警察本部庁舎に勤務する職員)
 - (2) 使用許可団体(金融機関等)
- 4 訓練内容
 - 防災訓練(14:00~14:30)

震度6強程度の揺れを伴う地震が発生。建物自体の損傷はないが、エレベータの緊急停止による閉じ込めが発生し、閉込め者が負傷したとの想定で、初動対応訓練、閉じ込め者の救出訓練を行う。

- (1) 初動対応訓練
 - ア 地震発生の庁内放送(地震発生時の安全行動を実施するよう指示)
 - イ 負傷者の有無の確認・連絡
 - ウ 建物の損害状況の確認・連絡
 - エ 電気・機械設備の損害状況の確認・連絡
- (2) エレベータ閉じ込め者の救出訓練(於:2階業務用西エレベータ)
- 消防訓練(14:35~15:45)

行政庁舎9階地域医療推進室前の湯沸室から出火したとの想定で、通報・初期消火、 避難訓練等を行う。

- (1) 通報·初期消火訓練
 - ア 感知器作動による発報放送
 - イ 初期消火訓練(於:9階東湯沸室)
 - ウ 消防署への通報及び消防設備、放送設備等の作動確認
- (2) 避難訓練(避難場所:せせらぎの杜(※荒天時は行政庁舎1階エントランス)) 庁内執務者:県職員(行政、議会、警察)、使用許可団体
- (3) 消防機関による訓練
 - ア はしご車による救助・救出訓練
 - イ 消防防災ヘリコプターによる救助・救出訓練 (屋上でのホバーリングからの救助・救出)
- (4) 防災体験及び屋外での消火訓練
 - ア 消火器の実射訓練(於:せせらぎの杜)
 - イ 屋外消火栓の放水訓練(於:議会庁舎横)
 - ウ AED 体験(於:行政庁舎1階エントランス)
 - エ 煙道体験(避難経路途中に設置。最初の避難者約30人程度)

※並行して実施する訓練もあり、複数箇所での取材は困難な場合があります。

- ※事前取材については、当日午前中までにお願いします。
- ※消火器の実射訓練及び屋外消火栓の放水訓練は、雨天時は中止となります。

県 庁 舎 防 災 · 消 防 訓 練 次 第

令和5年11月13日(月)

 $14:00\sim15:45$

○ 防災訓練 14:00~14:30

〇 消防訓練

1 通報訓練 14:35~14:37

2 初期消火訓練 14:36~14:40

3 避難訓練(煙道体験含む) 14:37~15:00

4 消防機関による訓練

(1) はしご車救助・救出訓練 14:43~14:55

(2) ヘリコプター救助・救出訓練 14:57~15:05

5 金石消防署講評 15:10~15:15

6 消火器実射訓練 15:15~15:25

※場所:せせらぎの杜

7 屋外消火栓放水訓練 15:15~15:20

※場所:議会庁舎横

8 AED体験 15:20~15:45

※場所:行政庁舎1階エントランスホール

令和5年度県庁舎防災・消防訓練時の取材について

1 取材場所及び時間の目安(※進行状況により、時間は前後する可能性あり)

① 防災訓練

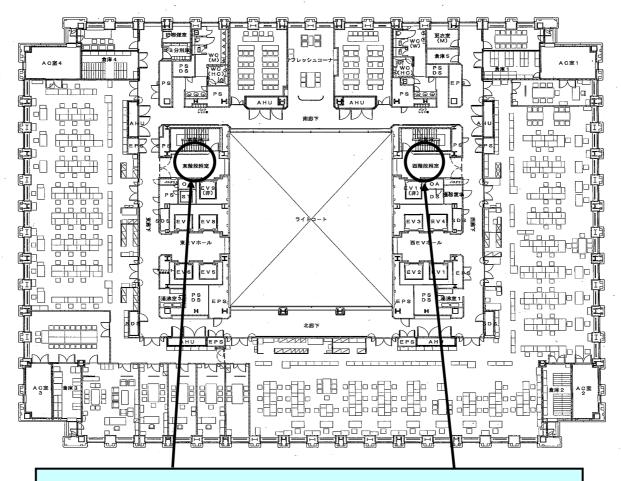
12 + 2 + 17 + 14 1 ·						
時 間	階数	内 容	場所	備考		
14:00~14:01	6 階	地震発生時の安全行動	管財課	事務に支障のない全職員が		
		を実施	内	約1分間の安全行動 (机の下		
				に隠れるなど)を実施		
14:01~14:10	各階	地震発生後の各階の状	図面A	各階業務用エレベータホールの非		
		況や設備の異常等の通		常電話を使用		
		報連絡訓練				
14:01~14:30	2階	エレベータ閉じ込め者	図面B	2階業務用西エレヘ゛ータホール		
		の救出訓練				

② 消防訓練

111152 4/1/1016						
時間	階数	内 容	場所	備考		
14:35~15:45	全体		図面1			
14:35~14:45	せせらぎの杜	避難路	図面2			
14:35~14:40	9階	出火階	図面3	地域医療推進室前湯沸室		
14:42~15:05	19階展望ロビー	一般県民役の避難誘導	図面5			
	議場傍聴席		及び6			
14:43~15:05	屋外	救助・救出 (8階)	図面2	行政庁舎正面西側のキャノ		
	はしご車設置場所		及び4	ピー付近に配置		
15:15~15:25	せせらぎの杜	消火器訓練	図面 7			
	議会庁舎裏	屋外消火栓放水訓練				
15:20~15:45	1 階エントランス	AED体験	図面2			

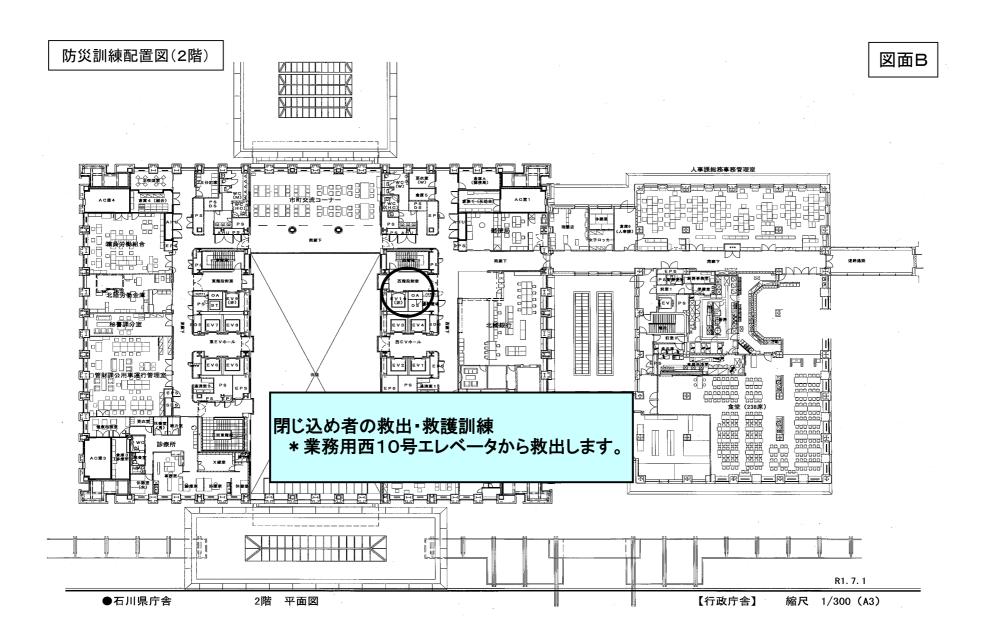
2 その他

- (1) 訓練中は非常放送が流れ、サイレンが鳴ります。
- (2) 業務用エレベータについては、訓練中は使用できません。
- (3) 訓練では西階段を使用しますので、階段移動の際は東階段をご利用ください。

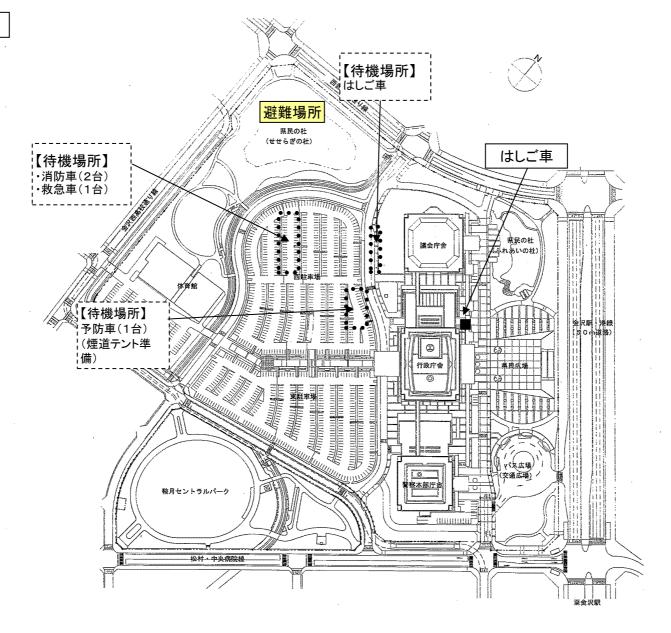


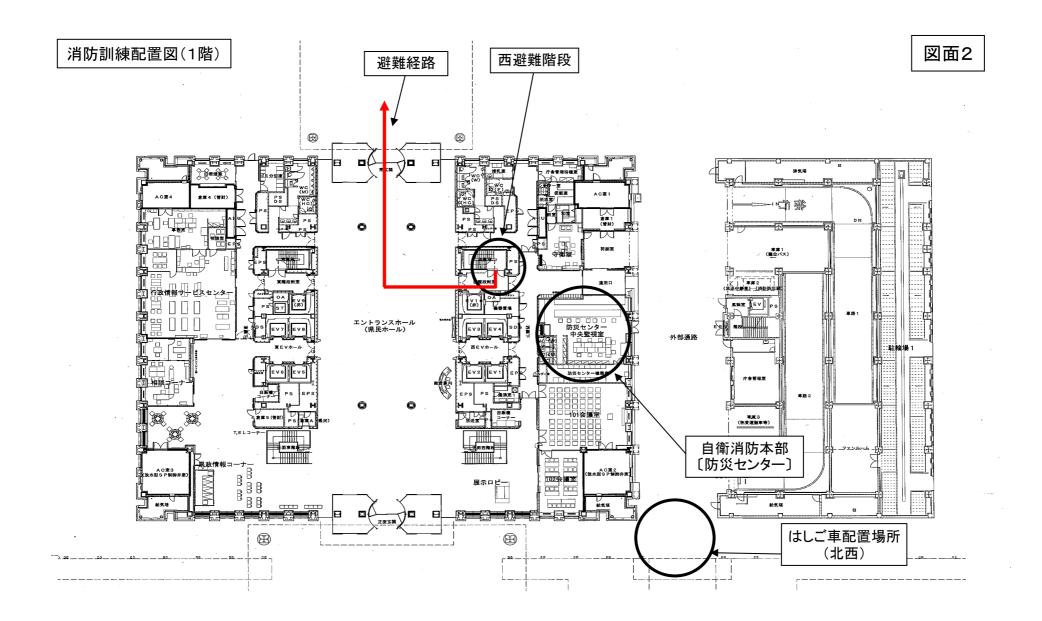
非常電話(各階)

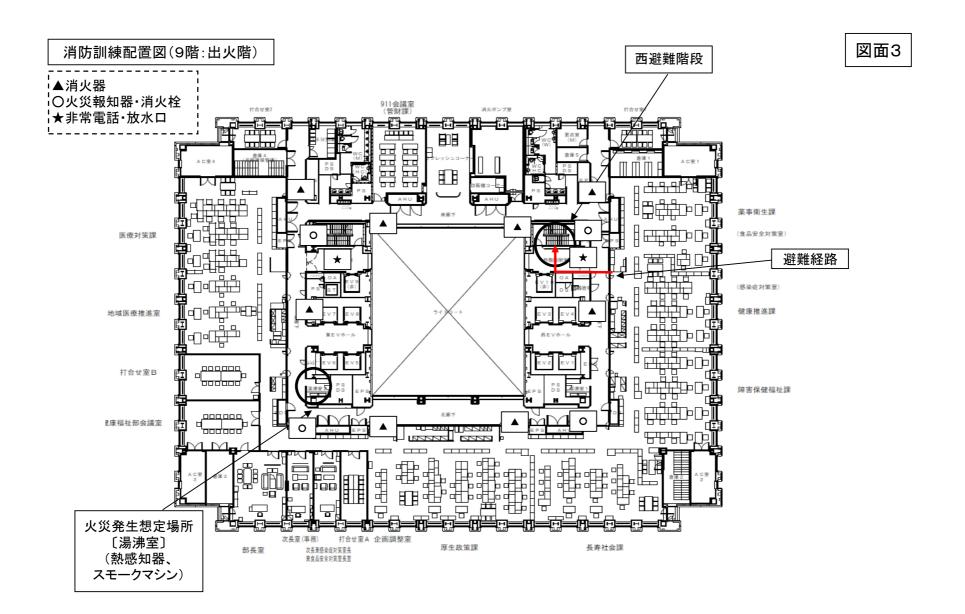
*地震発生直後の各階の状況を非常電話を使って、自衛消防本部へ伝えます。 (各階、東西いずれか近い方を使用)

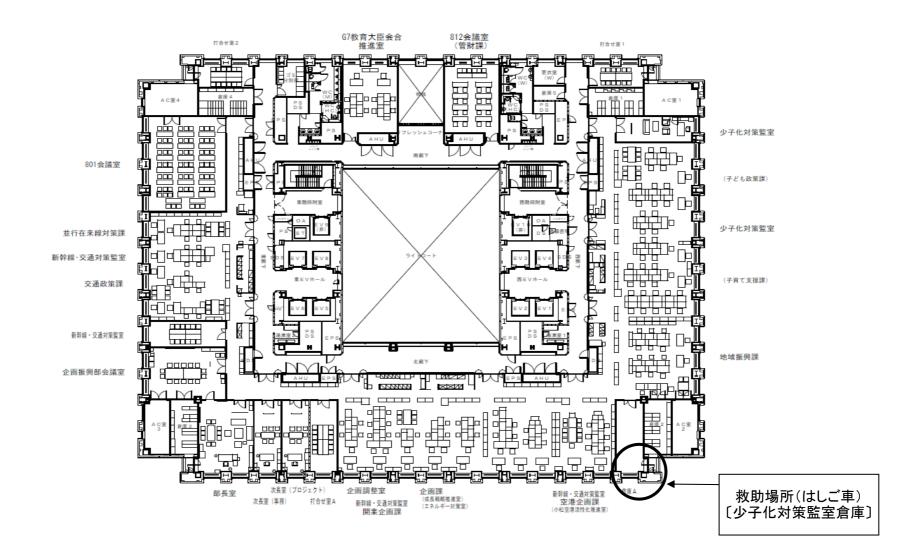


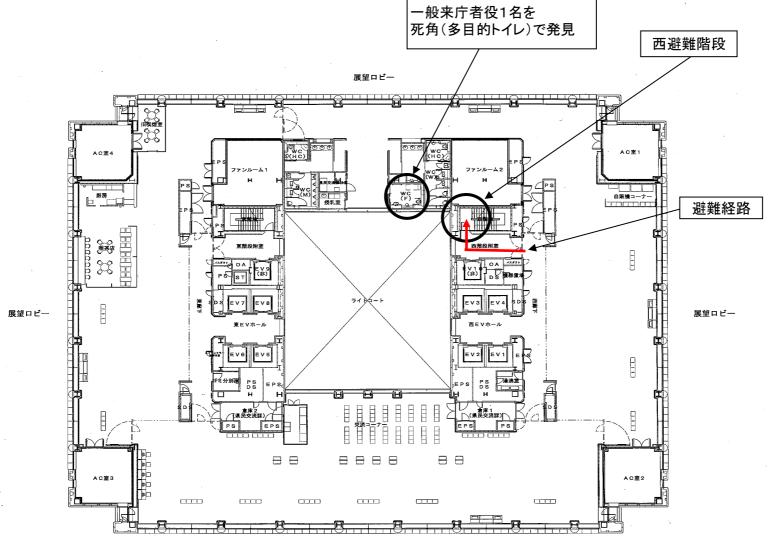
消防訓練配置図



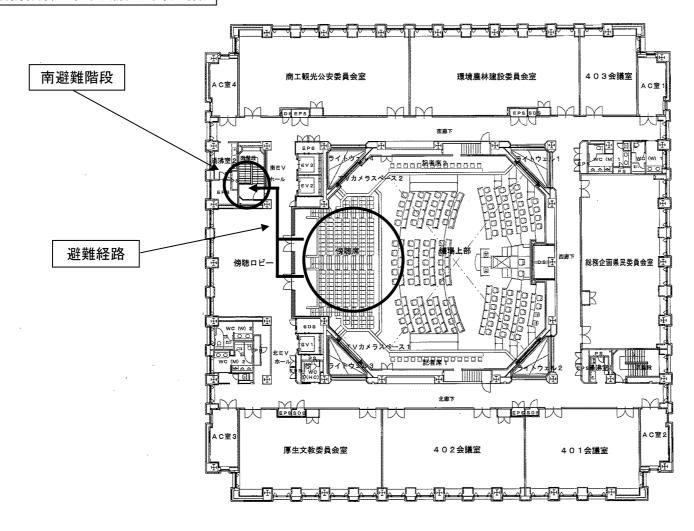








展望ロビー



H30. 4. 5

